

岩崎会長記者会見の概要

日 時：平成 31 年 1 月 17 日（木） 15 時 00 分～15 時 35 分

場 所：東京証券取引所ビル地下 1 階 兜倶楽部

（質疑応答）

岩崎会長：

2018 年 12 月の相場環境は非常に悪化したため、投信の残高は大きく減少した。公募株式投信（除く ETF）の残高については、2016 年は 62.7 兆円、2017 年は 66.6 兆円であったが、2018 年は 60 兆円となっている。そうした中、国内株式型では 1 兆 1,112 億円の資金流入があり、また、内外株式型や内外資産複合型でも資金増減額がプラスになっており、逆張りの動きが出てきていると考えられる。

資料「投資信託の主要統計」の「5. 公募株式投信（除く ETF）の純資産総額等の推移」について、2018 年の運用は 7.1 兆円のマイナス、資金は 3.7 兆円のプラス、収益分配は 3.3 兆円となっている。昨年の収益分配は 4.4 兆円だったので、1.1 兆円減少している。資金流入額は昨年よりも増加したので非常に喜ばしいことであるが、残念ながら今回は運用増減額が大きくマイナスになっている。

iDeco の加入者数は昨年の 11 月末で約 109 万人となっており、毎月約 3 万人のペースで増えている。また、つみたて NISA は昨年の 9 月末で約 87 万口座となっており、昨年の 12 月末には 100 万口座を超えたと予想されている。これらの長期・積立・分散投資に適した制度は投資家に積極的に活用されており、iDeco やつみたて NISA を通じて購入された投信の残高は積み上がってきている。

本会では、ESG 関連ファンドの本数及び純資産総額を公表し、また、TCFD の提言に対し賛同の意を表明するといった取り組みを行っているが、これは会員の意識を高めたいと思って始めたことである。これまで ESG 関連ファンドの正式な統計データはなかったので、本会の統計データを皆様にご活用頂きたいと思っている。

記者：

12 月は株式相場が下落し、公募株式投信（除く ETF）は 1 年 2 か月ぶりに資金流出になったということだが、個人投資家の逆張り意欲をどのように評価すればよいか。逆張り意欲が高かったのか、あるいは低かったのか、また、その背景にある投資家心理が分かれば教えて頂きたい。

岩崎会長：

一般的に相場が下がると、個人投資家が株や投信を買うというケースが過去に何度も見られた。ただし、今回は月初・月末に相場が荒れたのが特徴であり、ある程度の金額の買い付けが当初行われ、その後は相場環境を気にしながら投資判断をしていたのではないかと思う。買いの規模では、多くの投資家が一斉に逆張り投資をするときと比べて、それほど大きな金額ではないという印象である。ただし、資金流入の中心は国内株式型だったの

で、個人投資家の逆張り意欲はかなり高かったのではないかと思います。

記者：

ESG 関連ファンドの残高は全体で約 38 兆円ということだが、どのように評価されているか。残高は予想していたよりも少ないと思うか。

岩崎会長：

グローバルで比較すると、日本の残高はまだそれほど大きくないと思っている。ただし、ESG の 7 つの投資手法に該当するファンドがあるのかどうかについて、会員に回答を求める形のアンケートなので、ESG 関連ファンドに該当するものを本会が判断しているわけではなく、各運用会社が自主申告する形になっている。したがって、アンケートは今回が初めてだったということもあり、各会員が考えている基準がまだ一致していない可能性が高い。今後、何回かアンケートを実施すれば、徐々にそのギャップが埋まっていくと思う。そうなれば、ESG 関連ファンドの残高は今回よりも増えるのではないかと考えている。

記者：

ESG 関連ファンドの残高が約 38 兆円ということだが、ESG の各投資手法別の残高を合計したものではなく、重複している部分を除いた数字という理解でよいか。

岩崎会長：

そのとおりである。ESG の投資手法は 7 つのカテゴリーに分かれており、1 つのファンドが複数のカテゴリーに属している場合が多い。そのような場合は多くのカテゴリーに属していても、ファンドの数は 1 本としてカウントしているので、重複している部分は除かれている。本会と同じように ESG に関するアンケートを行っている団体もあるが、回答を行っている運用会社が非常に限られており、投資信託の正確な統計データはこれまで公表されていなかった。

記者：

契約型公募投信の運用本数について、2017 年末は 6,152 本であったが、2018 年末は 6,120 本まで減少している。減少した要因は何か。

岩崎会長：

減少した要因は 2 つ考えられる。1 点目は、毎月分配型ファンドの本数が大幅に減少している、あるいは毎月分配型以外のファンドでも償還になったファンドが増えていることである。2 点目は、新規設定ファンドの本数が減っていることである。以前のようにファンドの新規設定を積極的に行う動きよりも、既存のファンドをしっかり根付かせる、あるいは拡大する動きが広がっているように感じられる。

推測だが、ファンドが償還されお客さまにお金が戻ってくると、そのお金は新たな買い

付けには回らない傾向があるのではないか。ファンドの残高が非常に小さくなると、ファンドを維持するコストは結果的に上がってしまう。そのため、運用パフォーマンスに悪い影響が出ることを避けるために繰上償還するケースがある。その場合、繰上償還が伝えられたお客さまは、口座に振り込まれたお金をそのまま引き出してしまう。繰上償還になるファンドが増加すると運用コストが下がるので、販売会社と運用会社にとっては望ましいのだが、一方で資金流出につながるという面があり、難しい問題である。

記者：

昨年に新規設定されたファンドの当初設定額は小さかったが、「顧客本位の業務運営に関する原則」の影響により投資信託の販売方法が変わったためか、それとも株式相場がかなり荒れた影響で個人投資家のマインドが変化したためか。

岩崎会長：

以前は、ファンドを設定したらそのファンドをある程度の金額まで販売するケースが多かったが、最近では質の高いファンドを設定し、トラックレコードの長いファンドを販売するケースが多いと聞いている。多く販売することだけを目的とするのではなく、お客さまの様々なニーズを考えた上でファンドを設定しているので、これまでの販売姿勢とは異なっている。典型的な例としてETFが挙げられる。日経平均株価やTOPIXに連動するETFの純資産総額は大きいですが、多くのETFの残高は非常に小さい。それでもお客さまのニーズがあるという理由でETFが設定されるケースが多い。一般の投資信託も同じ傾向になってきたのではないかと思います。

以 上